

平成29年度補正予算

小規模事業者持続化補助金を活用した

# 『新たな販路開拓』

を全面バックアップ！



経営革新等支援機関

株式会社Gサポート

TEL.082-504-0303

広島市中区大手町 5 丁目 17-13

お問い合わせ  
お申し込みは

Gサポート

検索

<https://www.gsupport.biz>

# 小規模事業者持続化補助金を活用して『新たな販路開拓』を図りませんか？

## ■ 小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者は国内事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。当補助金は、小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取り組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助することを目的としています。

## ■ 対象事業者は

1. 日本国内に所在する小規模事業者（会社・個人事業主等）

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

2. 商工会議所または商工会の管轄地域内で事業を営んでいること。
3. 持続的な経営に向けた経営計画を策定していること。（策定をご支援いたします。）
4. 暴力団または暴力団員との関係を有しないこと。

## ■ 補助金制度の概要

策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等、あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための次の経費の一部を補助するものです。

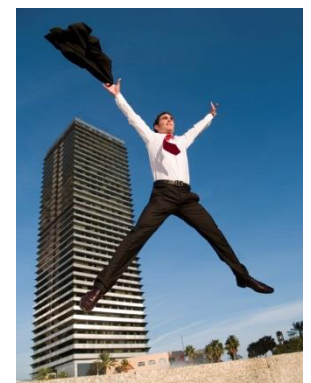
- ・ 補助対象経費： ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費  
⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金  
⑩専門家旅費、⑪車両購入費、⑫設備処分費、⑬委託費、⑭外注費
- ・ 補助率： 2/3 補助上限額：50万円  
100万円（従業員の賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）  
500万円（将来の事業承継を見据えた共同設備投資等）等

## ■ 補助予定件数

約2万件

## ■ 公的支援制度を活用するメリット

- ★ 設備投資等による資金面のリスクを、公的な補助金により軽減できる。
- ★ 市場の動向を踏まえ、自社の課題を解決するための事業計画が策定できる。
- ★ 事業計画が公的に認められることで、大きな自信を得られる。
- ★ 社員、金融機関、支援者や協力会社に対する信頼性が向上する。
- ★ 公的支援機関や金融機関、投資家、メディア、異業種の事業者等の協力を得られやすくなり、支援のネットワークが広がる。



## ▶▶ ご支援内容

### ■ 小規模事業者持続化補助金 経営計画および補助事業計画の策定・申請支援

補助金申請に必要な経営計画および補助事業計画の作成を次のステップで支援します。

#### 【経営計画】

1. 顧客ニーズと市場の動向
2. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み
3. 経営方針・目標と今後のプラン

#### 【補助事業計画】

1. 販路開拓および生産性向上に関する課題の特定
2. 課題の解決策の明確化
3. 実行計画（成果目標、実施体制、スケジュール）の策定
4. 事業化計画（市場調査、成長戦略、資金調達、財務計画）



### ■ 販路開拓支援① WEBサイト構築

1. WEBサイトの主要ターゲットの決定
2. 必要な主要機能の決定・サイトマップの作成
3. メインページのレイアウト・デザイン
4. 掲載コンテンツ（文章、画像、映像）の作成
5. ページの詳細構築
6. SEO対策



### ■ 販路開拓支援② チラシ・パンフレット制作

1. チラシ・パンフレットの主要ターゲットの決定
2. チラシ・パンフレットのレイアウト・デザイン
3. 掲載コンテンツ（文章、画像）の作成
4. チラシ・パンフレットの詳細制作



### ■ 販路開拓支援③ チラシ・パンフレットDM発送代行

1. DM 発送先リストの調査・作成
2. DM パッケージデザイン
3. 発送物の印刷・封入・発送
4. 反響対応・商談機会の設定



## ▶▶ (株) Gサポートとは

### ■ 小規模事業者持続化補助金 これまでの支援実績

これまでご支援させて頂いた

事業者様の 採択実績 **79%**

その他、公的支援施策を活用した支援実績多数。



### ■ 認定経営革新等支援機関

(株) Gサポートは、平成29年6月30日付けにて経営革新等支援機関に認定されました。

経営革新等支援機関とは「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うことを目的として認定される機関です。

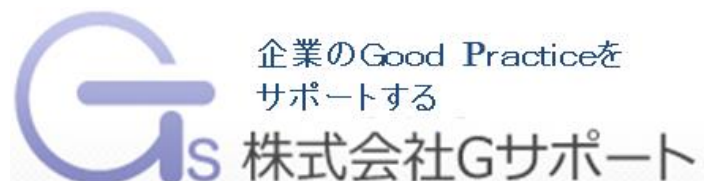
- ①経営の「見える化」支援、②事業計画の策定支援、
- ③事業計画の実行支援、④モニタリング支援、
- ⑤中小企業・小規模事業者への会計の定着支援、
- ⑥その他経営改善等に係る支援全般、
- ⑦中小企業支援施策と連携した支援を行います。



### ■ 中小企業診断士

(株) Gサポートは、中小企業診断士の在籍するコンサルティング会社です。

中小企業診断士は、中小企業の経営課題に対応するための診断・助言を行う専門家として、「中小企業支援法」第11条に基づき、経済産業大臣が登録します。企業の成長戦略策定やその実行のためのアドバイスを中心に、中小企業と行政・金融機関等を繋ぐパイプ役、また、専門的知識を活用しての中小企業施策の適切な活用支援等を行います。



〒730-0051 広島市中区大手町 5-17-13  
TEL 082-504-0303  
FAX 082-504-0304  
E-mail consult@godo.gr.jp